

高砂市総合計画審議会（部会）
議事録【要旨】〔第3部会〕

開催日時	平成22年4月21日（水） 午後14時00分～午後17時15分
開催場所	南庁舎5階大会議室
部会長	米田委員
出席者	赤木委員、伊保委員、喜始委員、米田委員、石原委員、辻委員、谷口委員
欠席者	大上委員、山名委員、高岡委員（3名）
議事	（1）配付資料について （2）第4次高砂市総合計画（素案）について
資料	<ul style="list-style-type: none"> ①第4次高砂市総合計画基本構想（素案）第3版 ②第4次高砂市総合計画基本計画（素案）第2版 ③第4次高砂市総合計画基本構想（素案）骨子・・・・・・・・・・（資料3） ④第4次高砂市総合計画基本計画（素案）【概要版】＜第3部会＞ ⑤第4次高砂市総合計画基本計画（素案）内容修正による審議会資料 ⑥高砂市総合計画審議会委員名簿・・・・・・・・・・（資料4） ⑦第4次高砂市総合計画審議会部会委員構成・・・・・・・・・・（資料5） ⑧第4次高砂市総合計画策定幹事会・事務局体制一覧表・・・・・・・・（資料6） ⑨まちづくり提案募集結果・・・・・・・・・・（資料7） ⑩高砂市総合計画審議会の今後のスケジュール・・・・・・・・・・（資料8） ⑪高砂市民・事業所アンケート報告書（冊子） ⑫中学生アンケート調査報告書（冊子） ⑬ご意見書（様式2）

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
	開 会
事務局	ただいまより高砂市総合計画審議会第3部会を開催する。部会長よりひとことあいさついただく。
部会長	平成22年度の新年度に入りました。この審議会も勉強会の段階を卒業いたしまして、いよいよ具体的な構想、あるいは計画ということで、これの審議に入るという段階になりました。いよいよ本番でございますので、皆さま方一緒に熱心にご討議いただきたいというふうに考えていますので、よろしくお願いたします。
事務局	本日の会議は出席7名、欠席3名により、条例の第5条第3項により過半数が出席しているため、この会議は成立していることを報告する。また、当審議会は公開している。本日の傍聴希望者は2名。
事務局	○資料確認
部会長	これまでの事務局からの説明について質問、意見はないか。なければ議事に移る。
事務局	○資料説明（資料3）
部会長	施策の大綱、基本目標の2章、3章が、第3部会の担当となっている。1章から7章までは、互いに関連性があり、有機的につながっているため説明をしていただいた。何か質問はないか。2章、3章についても、ほかの部会と共同して討議すべき等の意見も伺いたい。 意見がないようなので、続いて基本構想、基本計画について説明いただきたい。
事務局	○資料説明（第2章） 本日、審議していただく内容について、基本理念と将来像を達成するための流れ、基本構想に示している基本目標を達成するために、基本計画の施策の目標、方向、計画の内容が合致しているかどうかと、整合性が取れているかどうかとか、また、計画の内容について、基本構想を達成するためには表現が不足しているのではないとか、関連性がないのではないかと、昨年の課題審議を踏まえたなかで、

<p>部会長</p>	<p>大きな視点でご審議いただきたいと考えている。</p> <p><第4次高砂市総合計画基本計画（素案）第2版で説明></p> <p>第1節、市民の暮らしを支える福祉の充実</p> <p>1. 地域福祉</p> <p><課題審議において></p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合福祉センターの再検討が必要であるという指摘があり、仮称、複合福祉センター建設計画は白紙に戻し、一から検討することとなっている。 <p>2. 子育て支援</p> <p>3. ひとり親家庭の自立支援</p> <p><課題審議において></p> <ul style="list-style-type: none"> ・父子家庭の支援についてはどうか、とのご意見をいただいた。ひとり親家庭への支援メニューとして、11項目ある。その9項目に関して、父子家庭への支援も含んでいる状況である。 <p>4. 障がい者福祉</p> <p>5. 高齢者福祉</p> <p><まちづくり市民提案として>（資料7、1ページの2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者がいきがいを持つまちづくり ・高齢者がいきがいを持ち豊かな希望に満ちた生活をおくるために、引きこもらず、少しでも多く外に出て生活参加、社会参加してほしい。そのためには、交通手段の確保が必要になってくる。 <p>という提案があった。</p> <p>基本計画（素案）、82ページ、交通施設、バス交通の充実を挙げている。また、14ページ、障がい者福祉、施策の方向③生活環境の整備で、障がいの有無にかかわらずすべての人に配慮したまちづくりや移動・交通手段の整備、外出を支援する施策の充実という記述をしている。</p> <p>6. 生活困窮者支援</p> <p><課題審議において></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既支給者のチェックはどうかというご意見をいただいた。 <p>就労申告義務の周知、ならびに所得調査、年1回、やっている状況である。</p> <p>第2節、健康づくりのための保健・医療の充実</p> <p>1. 健康増進</p> <p>2. 地域医療</p> <p>3. 福祉医療</p> <p>第3節、安心を確保する社会保障制度の啓発</p> <p>1. 国民健康保険</p> <p>2. 国民年金</p> <p>以上、第2章を通して説明</p> <p>2章の説明いただいたが、意見、質問はあるか。逐条ごとに細かく割って審議</p>
------------	---

委員	<p>していきたい。意見を出してほしい。</p> <p>まず、第1節、「市民の暮らしを支える福祉の充実」の1. 地域福祉について意見、疑問点はあるか。</p> <p>1. 地域福祉の施策の目標として挙げられている「ぬくもりのまち」という言葉は非常によい。今後10年かけて、市民、誰もが気軽に利用できる施設や拠点づくりが進むとよいと思う。</p>
部会長	<p>拠点に関連するが、社会福祉協議会は市の施設を間借りしているが、手狭であり、しかも一部の部署が庁内にあるなど分散しており、非常に効率が悪い。そういう現状を見ても、拠点の整備という点で何か一言触れる必要があると感じる。</p>
事務局	<p>ユニー・アイ・タウンの福祉ゾーンに設置予定だった（仮称）複合福祉センターは、財源的な問題のため凍結状態となっていたが、法律改正等により、事業者が参入するなどして社会状況が変化したため計画を白紙に戻した。引き続きユニー・アイ・タウンの福祉ゾーンの活用について検討していく。今後の活用コンセプトとしては、対象を障がい者と限定せず、高齢者、子どもも含めた活用方法を検討し、一つの拠点づくりとしたい。</p> <p>施設の再編、統合により、既存の施設が空く可能性もあり、それを事業福祉の拠点とすることも考えていきたい。また最近では地域主体で拠点がつくられている。荒井地区では、「寄ってこ村・荒井 役場」、曾根は、「そね、COM」、米田では農協の倉庫を利用して「米田仲よし広場」といったかたちで地域運営局が立ち上がり、運営されている。行政としては、こうした活動に協力していきたいと考えている。ただ、現段階では具体的な考えはまだ固まっておらず、今後10年間で実現できればと考えている。</p>
部会長	<p>8ページ、④に、「既存施設を活用するなど、地域福祉の拠点づくりに努めます。」と書かれているが、既存設備の再活用、各地区に拠点を設ける等、もっと前向きかつ具体的な表現にしてほしい。話し合いのできる場、集まることのできる場はやはり地域に必要である。</p>
事務局	<p>県民交流広場については、市民活動推進課が窓口で、第2部会が担当である。県民交流広場事業は今年で終了するため、引き続き実施できないかという話は各地域で挙がっているが、場所の問題もあり、計画は進んでいないのが現状である。市としては、できるだけ安い経費で、確実にできるようなやり方を考えていきたいと思っている。また、市の空き施設の活用についても、地域の方々と話し合いをする必要があると考えている。今後も、引き続き検討し、柔軟に対応していきたい。</p>

部会長	「地域福祉の拠点づくりに努めます」という一言で済ませるのではなく、方向性や考え方を示すなどして、もう少し突っ込んだ表現をしてほしい。
委員	<p>市民は、年に数回しか使わないような巨大施設や、交通の便の悪い施設を求めているのではない。そこから考えて、例えば、「既存施設を活用するなど、各地区に市民が集まりやすい地域福祉の拠点づくりに努めます」としたらどうか。「各地区で」という言葉一つ入れることにより、親しみやすい地域拠点づくりであることを訴えかけることができる。</p> <p>また、施設は特定の施設である必要はない。空き家でも、空き教室でもよい。特に学校は、地域資源の活用という点からも、もっとオープンにした方がよい。</p>
事務局	<p>総合福祉センター建設中止によって空きスペースとなったユー・アイ・タウンの福祉ゾーンの活用を考えなくてはならない。</p> <p>社会福祉協議会、地域支援包括センター、介護支援センターなど、現在の場所が狭いため移転を希望する施設が多い。地域拠点づくりと同時に、そちらの方も考えていきたい。</p>
部会長	<p>現在、日本は福祉施策に力を入れており、市からの委託事業は年々増えている。それに対応していこうとすると人材も場所も必要である。大きな施設は必要ではないが、どのようなかたちのものが適切か、今後、10年かけて長いスタンスで考えていく必要がある。</p>
委員	<p>これからの日本の政治を考えると、一番ぐらつきそうなのが福祉分野のように感じる。その分、地方は柔軟に取り組む必要があるだろう。</p>
委員	<p>第1節、地域福祉の計画の⑥に、バリアフリーを推進すると書かれているが、財政難のため、要介護の方の住宅改修の審査が厳しくなりつつあると聞いている。高砂市は、これからバリアフリー化の推進に前向きに取り組んでいく予定か。</p>
事務局	<p>厳しくなっていることについては、私は承知していない。審査基準を変えてはいない。</p>
委員	<p>そうではない。工事内容に関する基準である。</p>
事務局	<p>それは聞いたことがない。担当に確認しておく。</p>

委員	「整備に向け、充実に努めます」と書いてあるということは、高砂市としては、前向きに進める方針であると受け止めてよいのか。
事務局	いまの制度で進めていく。
委員	承知した。
部会長	同じく⑥について、防災・防犯・安全対策の充実に努めますとあるが、もう少し具体的に書けないか。
事務局	防災については、民生委員 OB に協力いただき、一人住まいの高齢者宅への火災報知器設置を行った。今年は 70 歳以上の二人暮らしの家庭へ火災報知器設置を行う予定である。また、災害時の要援護者の避難支援プランを検討中であり、今年度中に全体計画を作成する。今後は、要援護者台帳とリンクさせるようなかたちで個別支援プランを作成する準備をしていきたい。また、耐震診断に関する助成の案内もしている。防犯については、福祉部では特に関係していない。安全対策については、細々としたものではなく、大きな枠組みとしての安全対策である。防災関連については、一定の課題のなかで取組みを進めている。
部会長	具体的な方向や手段は、どこに示されるのか。
事務局	9 ページ、⑥住みやすい生活環境の整備に向けて、のなかの関連計画で個々の対応、対策は示している。今後の追加もあり得る。 住宅に関しては、バリアフリー化を進める。市営住宅に関しても、福祉の施策に併せて計画を進める。具体的な事項については、地域福祉計画、障がい者計画のなかに個別メニューとして盛り込んでいる。
部会長	9 ページに関連計画として、高砂市地域福祉計画が挙げられているが、計画の内容を明記すると、計画内容がつかみやすい。
事務局	そこまで書くと莫大な量になるため載せていない。基本理念を基として、目標、計画を立て、各関連計画が個別で推し進めていくという体系を示している。総合計画には関連計画の細部まで載せることは難しい。
部会長	生活環境の整備では、バリアフリー、ユニバーサルデザインなどの具体例が挙げられているのにもかかわらず、防災や安全対策は具体的な方法が示されていない。方向性だけでも示した方がよいと思う。

事務局	<p>地域福祉計画における防災は、ハザードマップの作成、出前講座による啓発啓蒙活動、要援護者対策の問題等、非常に幅広い。逆に、総合計画で細部まで謳ってしまうと計画を限定することになりかねない。</p>
部会長	<p>承知した。次、子育て支援について意見、質問はあるか。幼保一元化についての詳しい説明は書いてあるのか。</p>
事務局	<p>基本計画には具体的な記述は載せていない。現状としては、22年3月に市と教育委員会合同で幼稚園、保育園の統廃合等の推進方向を、議会に説明している。総合計画では、詳しい内容まで言及すると計画を縛ることになるため、載せていない。ただ、幼保一元化の流れをベースとして、10ページ2. 子育て支援と27ページ1. 幼児期の教育の計画に、幼保一体化を盛り込んでいる。</p>
部会長	<p>このことに関して何か質問はないか。</p>
委員	<p>虐待防止、いじめの防止という観点から見たときに、施策の目標が弱いように感じる。「虐待、いじめを出さない社会」など、ストレートに伝わる表現を用いることはできないか。高砂市は絶対に一人の虐待も出さないという強い意欲を示す必要がある。市民も安心するのではないか。</p>
委員	<p>大事なことだ。</p>
事務局	<p>児童虐待に関しては、10ページ、施策の方向①子育て家庭の支援、で取りあげている。虐待の原因といわれている育児不安や負担の増大を軽減するため、子育て支援を充実させ、虐待予防、防止に努めていきたいと考えている。下位計画である、次世代育成支援行動計画（後期）の施策目標としても掲げており、そちらで基本的な考え方、スタンスは謳っている。理解いただきたい。</p>
部会長	<p>虐待はいま、日本全体の社会問題となっており、市民も大きな関心を寄せている。高砂市が、地域ぐるみでの虐待防止に取り組むシステムづくりをするなどしてはどうか。</p>
委員	<p>「子どもが健やかに育っていける社会」と書いてあるよりも「一人の虐待とかいじめとか、あるいは孤独に悩む保護者を出さないまちです」と書いてあった方が夢が持てるように思う。実現可能かどうかは別問題である。</p>

事務局	一度、検討する。課題に挙げている、要保護児童（虐待を受けている恐れのある児童）の支援という言葉をどこに盛り込むべきかも併せて検討する。
部会長	一般市民に分かりやすい総合計画を策定してほしい。それには具体例が必要だと考える。関連計画に載っていると言うが、それは市民には分からないことだ。その点、よく配慮いただきたい。
委員	10 ページの現況と課題で、「子育て支援ネットワークの構築など子育て支援策の充実、放課後児童対策の充実が課題となっています」と書かれている右側に番号、数字、計画が書いてあるが、どの部分が課題に対しての計画かということが分かりにくい。
部会長	4月14日に民生委員、児童委員の県の連合会で、児童保護、子どもの虐待防止、殺害に至るまでの犯罪防止対策を急遽、県の施策として進めるとの報告があった。まだ具体的な法案の施策は出ていないが、今後、県から指針が出るだろう。
委員	11 ページ、③学童保育について、学童保育は親が就労している子どもに限られると思うが、対象外の子どもの居場所づくりなど、放課後児童対策の充実まで言及できないか。
事務局	放課後児童対策と学童保育所という二つの表現があり、関連性が見えにくくなっているので、表現を検討する。高砂市では、学童保育は3年生までとなっており、余裕がある場合は6年生まで預かる。ただ、空き教室を使用している関係で、非常に狭いのが現状である。学童保育対象外の子どものについては、2年前より放課後子ども教室を年間200回ほど実施しており、高砂市は県内でも充実している方である。
委員	行政がいくら対策に力を入れても、家の中で親が暴力ふるっていたらどうすることもできない。現実はそのような大きな問題となっている。表現しにくいだろうとは思いますが。
事務局	難しい。
委員	保育園でチェックするような体制はあるのか。配慮されているか。
事務局	「児童虐待防止法」には、学校関係者、福祉施設関係者、医師は、それを発見した場合は通告しなければならないと謳われている。よって保育園からも通告を受ける。

	<p>3月24日には、厚生労働省と文部科学省より、学校、保育所から福祉事務所、あるいは児童相談所に対する連絡体制の整備指針が出たため、それに基づき今後も対応していきたい。いずれにしても関係者それぞれが連携を図りつつ、民政委員にも協力いただきながら進めていきたい。</p> <p>虐待は個人のプライバシーに非常に深くかかわる問題でもあり、親御さんと行政とのトラブルも起こりやすいが、子どもの命を守ることを第一と考えて対策を講じていきたい。昨年も、一時保護されたお子さんが10人以上いたと記憶している。</p> <p>今後とも不幸な事例ができないように厳しい態度で臨んでいくつもりであるが、育児不安を軽減し、子育てを楽しくすることによって虐待を防ぐといった虐待予防にも力を入れていきたい。</p> <p>課題と計画が分かりにくいという指摘については、表現を検討する。</p>
部会長	<p>虐待という言葉を使うかどうかは別として、高砂市として虐待をどう防ぐかということを強く意思表示をした方がよいと思う。</p>
委員	<p>11ページ、③就労と子育ての両立支援のなかに、「学童保育所の運営内容や環境の充実を図ります」として学童保育所が取りあげられているが、放課後児童対策の充実のなかに学童保育や放課後子ども教室を入れるべきではないか。</p>
委員	<p>新しく⑦を設けるか、③と④の間に、放課後の子どもの居場所づくり、もしくは児童対策として、学童保育と放課後子どもプランを載せてはどうか。</p>
事務局	<p>放課後子ども教室に関しては、3年間限定の事業であり、他市ではすでに終了している市もある。当市においては苦しい財政状況のなか、引き続き実施している。ただ、今後も続けていくかどうかは未定である。</p>
委員	<p>放課後の子どもの居場所づくりについて発言したのではない。基本計画では大きいテーマを取りあげるべきで、学童保育所といった細かい項目は、高砂市次世代育成支援計画のなかで取りあげるべきではないかと思った。検討願う。</p>
部会長	<p>12ページ、3. ひとり親家庭の自立支援について意見はあるか。</p>
委員	<p>関連計画に、高砂市母子家庭等自立促進計画と書いてあるが、法律では母子家庭と父子家庭というのは一緒か、別の扱いか。</p>
事務局	<p>「母子及び寡婦福祉法」に、母子家庭、父子家庭、寡婦についてそれぞれ</p>

<p>部会長</p>	<p>定義されている。母子家庭等自立促進計画は、2回目につくられた計画であるが、前回は法律のなかで謳っている言葉を用いて、母子家庭及び寡婦自立促進計画としていた。今回は寡婦という言葉の使用をやめ、父子家庭も含めて「等」として統一した。</p>
<p>事務局</p>	<p>12 ページ、計画の①就業支援の充実。就業相談や職業能力向上のための資格取得や技能習得の支援ということだが、現在、具体的に実施しているのか。</p>
<p>部会長</p>	<p>平成 15 年の「母子及び寡婦福祉法」の改正により、市に母子家庭自立支援員を置くことが定められた。このたび一層の相談体制の充実を図り、自立支援員を2名体制とした。また、自立支援員はハローワークの OB にお願ひし、経験を生かして就労相談にも対応できるようにしている。</p> <p>資格取得、技能習得に関しては、ヘルパーや医療事務の講座受講の際、父子家庭 2 割、母子家庭 4 割の補助金を出し、資格取得を後押し、就労しやすいようにしている。保育士、看護師の資格取得に関しては、高等技能訓練促進費として月に 14 万円を支給し、資格取得のバックアップをしている。資格を取得し、経済基盤を固める仕組みづくりに力を入れている。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、市内には何名の対象者がいるのか。</p>
<p>部会長</p>	<p>母子家庭、父子家庭で児童扶養手当の受給者、受給予定者合計で 800 人程度である。ここ何年間かで看護師の資格を取った方は 10 人程度。ヘルパー資格取得者は年間 5 人、6 人ぐらいである。</p>
<p>委員</p>	<p>14 ページ。障がい者福祉について質問はあるか。</p>
<p>部会長</p>	<p>14 ページ、施策の目標の表現について、真ん中あたりに「不当な差別を受けることなく」とあるが、差別に正当も不当もない。「不当な」という言葉はやめて、「一切の」に変えていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>たしかにそうだ。</p> <p>14 ページの計画に、①療育、保険、医療、教育の充実とあるが、説明の〇二つとも、障がい児の教育、療育についてのみふれられている。今後も高砂市はそういう閉じた世界でやっていくのか。教育すべきは障がい児だけなのか。一般の子どもたちに、障がい、障がい者に対する偏見、差別を根絶するための教育を推進していくとは書いてはいけないのか。</p> <p>資料にある高校生のコメントを見ても、福祉に関することがほとんど出てこない。それは高砂市の福祉の現状に満足しているのか、無関心なのかわか</p>

事務局	<p>らないが、この年代のうちから福祉教育を進めないと、無感覚のまま大人になってしまいかねない。教育すべき時期に来ていると考える。高砂市はそうした教育を進めていると表現してはどうか。</p> <p>「不当」という言葉については検討する。</p> <p>説明について、学校教育としての障がい者に対する差別意識の問題として考えるのか、社会の一員としての関わりとして考えるのか、あるいは障がい児に対する療育という部分をどう考えるのかとかいう、いろいろな側面があると思う。その辺の兼ね合いを整理する必要がある。就学前教育、保育の充実に向けた部分と、障がい児の早期発見と早期療育とに分けて書いているが、障がい児のみを対象にした書き方になっているので、社会の一員として障がい児があるという表現に変えるよう検討する。</p>
委員	<p>障がい者福祉で取り上げるのか、人権教育で取り上げるかというあたりでもかなり変わってくる。実は、障がい者と一口にいても、その重さは千差万別で、障がい者間でも非常に厳しい差別がある場合もある。これは非常にデリケートな問題であるため、中途半端な表現をすると差別を助長することになりかねない。気を付ける必要がある。</p>
委員	<p>保育園は、障がい児に対する教育がまったく行われていない。幼いうちから教える必要性を感じるので、保育園でもそうした教育をしてほしい。分かりやすく説明した映画などあればよい。</p>
委員	<p>小学校では、障がいを持つ子どもたちも自然なかたちで共に生活し、学んでいる。これを読むと反対に差別をしているようにも感じる。</p>
部会長	<p>差別をしない環境のなかで、障がい児を包み込んでいくといった表現の方がよいか。</p>
委員	<p>できるできないは別として、高砂市の理念をしっかりと示すべきである。ストレートに、障がい者を差別しないまちと言ってはいけないのか。この10年に差別禁止法は必ず制定されるだろう。高砂市は、その制定を待ってから動くのか。これを障がい者の方が読んだとき、夢のある10年と感じられるだろうか。</p>
事務局	<p>目標で、差別はあってはならないということを謳っているが、ただ、障がい者の人権という問題になると、それはやはり人権の絡みになるだろう。障がい児が通級学級に行くからといって、特別支援学校や療育機関が必要ないという発想はない。適切な障がい児教育、療育はやはり必要であり、同時に、</p>

	<p>通級学級、特別支援学級、支援学校と交流して社会として受け入れていくという、障がい者施策としての考え方がある。差別をなくすために障がい児に対する療育をやっているわけではないので、その辺を一緒にすると話がおかしくなる。</p>
委員	<p>障がいをもった子どもを普通校へ通わせたいという希望をもつ親が多いが、教育委員会側は子どもの状況に応じて支援学校を勧める場合もあると思うが、そうした事例は年間何件ぐらいあるか。</p>
事務局	<p>就学指導委員会において審議し、その結果を保護者に伝えているが、これまで目立ったトラブルはない。</p>
委員	<p>それは非常に理想的な状況である。親が通級学級にこだわるあまり、適切な障がい児教育を受けられなかった子どもを何人か見てきた。被害を受けるのは子どもである。</p>
委員	<p>われわれはあくまでも計画素案を作っているのであるから、第3部会としてこの表現にすると決めてもいいのではないか。</p>
事務局	<p>審議会の答申として突拍子もない意見を出すわけにはいかないが、審議会の意見を酌んでまとめていきたい。</p>
委員	<p>第3部会のスタンスとして、一切の差別を許さないという表現にしてほしい。その表現を和らげる等は高砂市に一任するとしてはどうか。</p>
部会長	<p>では、第3部会としては、「不当な」という言葉は使わないこととする。いまの、差別のないことを前提にした就学前教育についての表現をどうするか。</p>
委員	<p>人権教育のところとの整合性を図る必要があるだろう。</p>
事務局	<p>次回審議予定の5. 特別支援教育において、障がい者に対する正しい理解と知識を深める普及啓発活動を推進します、としている。</p> <p>人権については、54 ページ、1. 人権教育・人権啓発というところで、全庁的な取組みとして、人権教育及び啓発に関する総合推進指針を設けている。学校教育では 34 ページ、1. 共生の心として、学校教育における人権に関する取組みを進めるとしている。</p> <p>障がい者福祉と、人権の部分とをどのようにすべきかという話が出ていたが、次回審議予定の教育で、そういった項目があるということをご理解いた</p>

	<p>だいたうえで、障がい者福祉のところを審議していただきたい。</p>
部会長	<p>では 14 ページ 4. 障がい者福祉は、次回第 3 章の審議と一緒にやるとして保留にしてはどうか。</p>
委員	<p>障がい者福祉、特別支援教育、そして人権教育の、この 3 つは同じベースで、連動して考えなければならない。</p> <p>3 つのテーマについては、差別、人権問題が底流として流れているというような文章表現が好ましい。</p>
部会長	<p>それでは、4. 障がい者福祉に関しては、次回審議することとする。</p> <p>では次、5. 高齢者福祉について意見はあるか。</p>
委員	<p>今後 10 年で、地域密着型サービスを増やしていく予定はあるか。</p>
事務局	<p>平成 21 年度、22 年度、23 年度の第 4 期の計画のなかで、平成 22 年度にグループホームを 1 カ所、18 人、2 ユニット。平成 23 年は小規模多機能 1 施設を整備する予定にしている。これまでは 19 年度中にグループホームを 1 ユニット、小規模多機能 1 施設、小規模特養を 1 施設整備した。</p>
委員	<p>増やす予定はあるか。</p>
事務局	<p>今後も状況に見合ったかたちで整備していく。</p>
委員	<p>特養の待機者待ちに対して、どのような施策を進めているのか。</p>
事務局	<p>昨年の調査によると、要介護度の 4、5 の方で在宅の方が 34 人ほど待機している。県で入所マニュアルを作成し、それに応じて、緊急度の高い方から入居いただくようになっている。高砂市では、大規模な特養の整備計画は第 4 期にはないが、明石では東播圏域で 2 カ所整備する予定になっている。緊急性の高い方に関してはそちらへも入所できる。</p>
部会長	<p>高砂市としては、いまのところ積極的な対策、計画はなく、広域でやっていただくのに乗っかるというふうに聞こえるが、実質的にそうなのか。</p>
事務局	<p>現在、高砂市内にも 4 施設あり、地域としても少ない方ではない。そのため、地域密着型の整備に重点を置いている。</p>

部会長	<p>今後、高齢者は増えこそすれ、減りはしない。そのうえ、居宅で何とか自立させようという方向になっている。そうなると、家族での介護が増え、ショートステイの需要がかなり増えてくるだろう。それに対する施策はないか。</p>
事務局	<p>緊急時には緊急ショートという制度があり、緊急性が高いと判断された方は、施設の方で持ち回りでショートで預かるといった制度がある。</p>
委員	<p>最近では老老介護が増えている。そうなると、介護することによって体を痛めることもある。介護者が入院しなければならなくなり、非常に困ったことがあった。そういったケースは今後どんどん増えてくるだろう。いざというときの対処法を早急に考えてほしい。</p>
事務局	<p>すべての事例に足るだけの相当性があるとはいえないが、施設の3%枠をショートステイで活用できる制度がある。市としても、施設にこうした制度があることを積極的に伝えて、活用方法も再度確認する必要があると考える。徐々に改善されていくとは考えている。</p>
委員	<p>介護の必要になった方が市住、県住の2階、3階に住んでいる場合の対策法はあるか。</p>
委員	<p>エレベーターのない場合は、抱えてでも降りて利用させてくれる。</p>
事務局	<p>階下に部屋を替わることも考えられる。障がい者用のスロープ付きの部屋もある。そういったものを利用するという方法になると思う。ホームヘルプの通院介助や移送サービスで車まで介助していただくという方法もある。</p>
委員	<p>エレベーターのない上階に高齢者が住んでいることは、10年以上前から問題になっている。実際、古い建物ほど高齢者と若年者の居住層が逆転してしまっている。しかし、階を替わるということは、考えているよりも難しい。というのも、数十年同じ部屋に住んでおり、住み慣れた部屋を移るのを入居者がしぶるためである。</p>
部会長	<p>16 ページ、①安心できる介護サービスの提供として、居宅サービス、在宅サービスの一層の充実を図ります、とあるが、今後は事業者だけではまかないきれなくなり、家族の方の力が必要となり、ショートステイの需要が増えてくるだろう。少しでも介護の負担を軽くするため、ショートステイのキャパを広げるなどの施策は考えられないか。</p>
事務局	<p>3年後に再度計画を立てる。しかし、高砂に大規模な特養をつくったとし</p>

委員	<p>でも、すべて高砂市民が入れるわけではない。全体的に整備をしてショートステイを増やしていくようになると思う。これから団塊の世代が高齢者となることを考え合わせ、全体的に計画を練っていきたい。</p> <p>医療との連携を明記しておかないと、畳の上で死ぬことはできないだろう。例えば、③地域ケア体制の整備、を見ると、この計画は2つとも恐らく厚生労働省の言ったままだろう。地域住民とどう連携していくか、在宅医療と連携してケア体制をしっかりとしないと畳の上で死ぬことはできない。それが実際、できるかできないかは別にしても、在宅医療についてふれておいたほうがよいと考える。結局、介護保険は、どのように尊厳をもって死ぬるかであって、介護予防を前面に出すというのは、介護保険そのものをねじ曲げてしまうことにもなりかねない。とはいってもなかなかそれは書くことは難しく、文章としてはこれが精一杯だとは思っている。地域医療のところでは介護の絡みは書いていないため、書くのであれば、③地域ケア体制の整備がよいだろう。</p>
部会長	ここに地域医療を項目として設けてほしい。
事務局	検討する。また、大規模特養が一つあれば、6月の待機者 34 人は入居できる。次回、3年先の計画で検討していきたい。
部会長	今後、需要は絶対に増えてくだろう。
事務局	介護保険以外の部分も必要になってくるだろうから、その辺も含めたかたちで検討していきたい。
部会長	検討願う。
委員	需要が増えるというより、いま現在ショートが使えない状態である。市には、3%枠の緊急ショートを受け入れるよう各施設に周知を図ってほしい。
事務局	状況に応じて対応する。
委員	本当に緊急な方、例えば、独居の方や高齢者の夫婦の方はたくさんいる。その方々がスムーズに利用できるようにしてほしい。
部会長	次に、18 ページ、6. 生活困窮者支援について。全国的に生活保護受給者が増えているようだが、高砂市でも 1.5 倍ぐらいになっているか。

事務局	数年前は 500 人オーバーだったのが、いまは 800 人オーバーになっており、1 年で 1.5 倍まではいかないが、かなり増えている。特に最近は 30 代、40 代、50 代が増えている。
部会長	生活困窮者支援対策については、着実に運用していただきたい。
事務局	低所得者対策から生活困窮者へ変わり、いまは低所得だけを対象とする対策ではない。いま暫定措置でやっている措置としては、住宅家賃補助がある。失業して収入が一定程度低くなり家賃が払えない方については、生活保護に至るまでに、5 カ月間家賃の全額を補助する。生活保護の一つ上のラインで、生活保護に陥らないように下支えするような制度である。最近は、家族でも支えられないケースが増えている。
部会長	生活保護受給の打ち切り基準、見直しはあると思うが、一度、支給するとなかなか打ち切ることができないようだ。
事務局	例えば、就労して、収入があるということが分かれば打ち切りとなる。そのほか、年金がもらえたら保護を減額するなり、打ち切るといったこともある。また、どうにかして就労にもっていこうと努力している。 そのほかにも、県営住宅、市営住宅に入居している生活保護受給者で、家賃を滞納している場合、直接、保護費から家賃の支払いをするなど、適正に運用するよう工夫している。
部会長	生活保護の制度が適正に運用されるようお願いする。 次、19 ページ、1. 健康増進。施策の方向として、①食育の推進以下書かれているが、こういう表現でいいのか。食育の推進は、今回はじめて盛り込まれた項目だろうが、具体的にはどういうシステムを考えているのか。
事務局	食育推進計画は、平成 24 年の 3 月までに策定ということで、いまは準備段階である。部署的にいうと、健康増進課だけではなく、産業振興課や福祉部、学校教育など、それぞれ食育に関係する部署が集まって、それぞれのライフステージに応じた必要な部分を挙げていこうと考えている。
部会長	次、21 ページ 2. 地域医療について意見はないか。市民病院については話を聞いた。
委員	21 ページから 23 ページにかけての項目は、カギを握る山名委員が欠席のため、次回に回してはどうか。

事務局	次回までに、山名委員の意見をいただくというかたちでよいか。
部会長	そのように願う。加古川市民病院と神鋼病院を合併して、地域医療の中核とするということが発表されている。そのあたりの意見を山名委員から聞いていただきたい。
委員	以前、山名委員が乳幼児医療の問題に関して発言していたと記憶している。
部会長	23 ページ、現況と課題の 1 番目、高齢者、乳幼児と障がい者、母子家庭を対象に保険診療を受けた場合の自己負担額の一部を県及び市の公費により助成する、というくだりがあるが、計画の①医療費助成の安定化とあるが、いまは安定してないのか。
事務局	県と市が合同で行っている制度であり、その制度の安定化を図るという意味合いである。
部会長	安定化という表現でいいのか。
事務局	この制度は市の財政負担が必要であり、そういった財政的な背景のなかで、持続して安定したかたちで助成制度を続けていくことが課題となっているため、安定化という表現を使った。
部会長	24 ページ、25 ページ、1. 国民健康保険、2. 国民年金について。制度の普及、啓発、収納率の向上以外に何か市として国民健康保険、あるいは国民年金についてできることはないか。
事務局	国民健康保険、国民年金は国の制度であるため、それをどのようにうまく運営していけるかが一番問題である。施策の方向を 2 点掲げているが、いかにして成果を上げていくかが一番の目的であり、制度自体はどうすることもできないため、こうした表現しかできない。その辺は理解いただきたい。
委員	現況と課題で取りあげられている後期高齢者医療制度の保険者は広域連合であり、高砂市も含んだ話になるため、制度普及について、高砂の方針を示してもいいと思う。
事務局	後期高齢者の制度自体が流動的で、制度自体をなくすような話があるとも聞いているため、目標、方向性、計画には取りあげていない。後期高齢者医療制度は広域的ななかでかかわっていくが、財政的な問題とも当然絡んでく

<p>部会長</p>	<p>るため、よい方向に進めるよう方向性を探らなければならない。</p> <p>2項目を残し、2章の審議を終了する。次回は、3章を中心に2章の宿題とともに審議してまいりたい。</p> <p>事務局から連絡事項はあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>○次回のスケジュール他について</p> <p>次回のスケジュール、第1部会、第3部会は5月21日金曜日、場所は南庁舎5階大会議室。午後2時から。</p> <p>次回の部会使用資料、基本構想（素案）第3版、基本計画（素案）第2版、A3の資料3 骨子。第4次高砂市総合計画基本計画（素案）第3章第1節から第5節「内容修正による審議会資料」。資料7まちづくり提案募集結果。</p>
<p>部会長</p>	<p>本日はこれにて終了とする。</p> <p>閉 会</p>